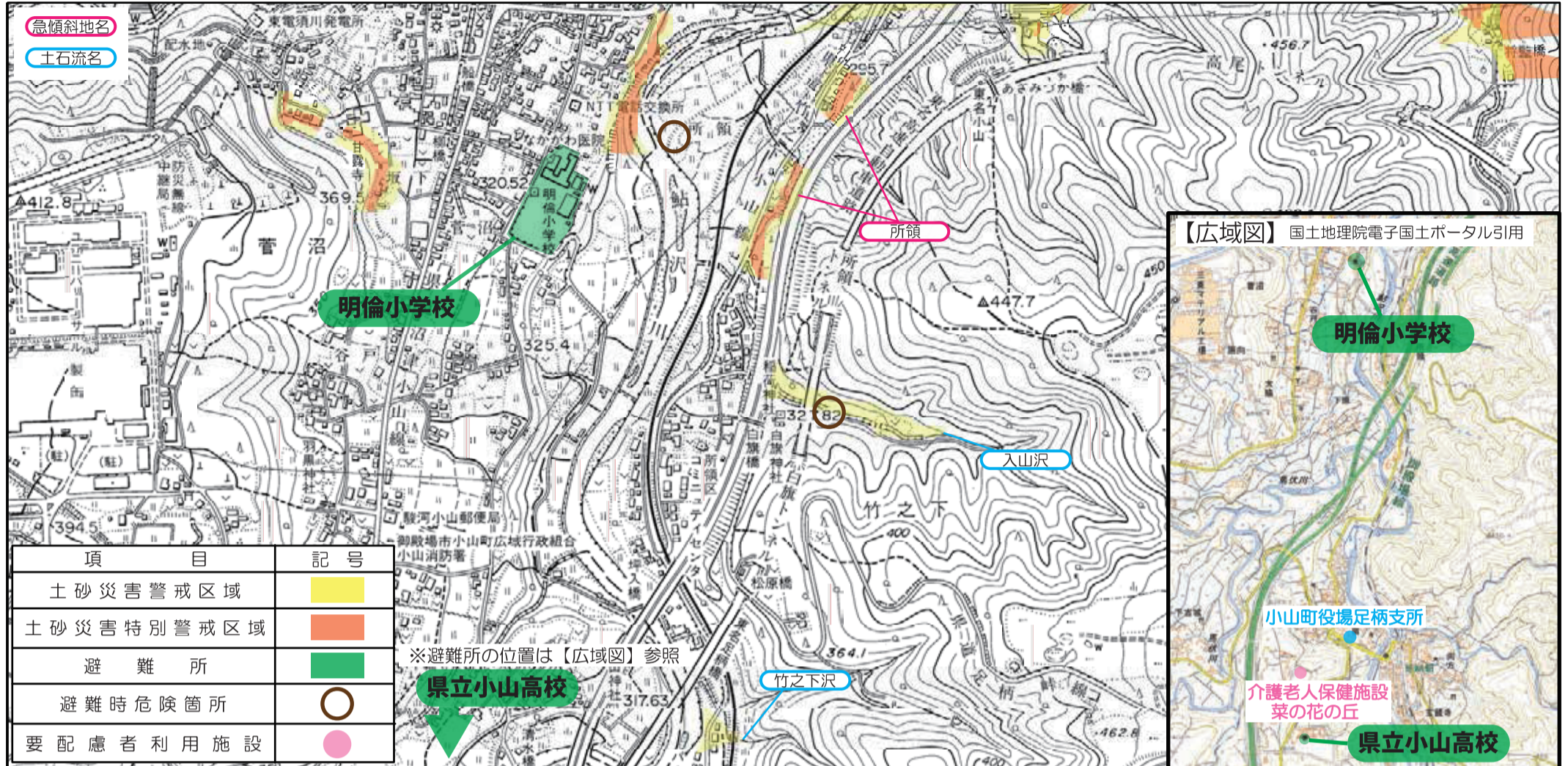


# 土砂災害ハザードマップ 所領 急傾斜地の崩壊・土石流



- 黄色で囲まれた範囲(土砂災害警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれのある区域」です。大雨のときには警戒避難が必要な場合がありますので、雨量や危険箇所の状況などに十分注意してください。
- 赤色で囲まれた範囲(土砂災害特別警戒区域)は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損壊が生じ、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域」です。日頃の状況と変わったことが起きたら、自主的に避難しましょう。
- ※土砂災害警戒区域以外の箇所でも土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や避難場所、避難経路を確認しましょう。
- ※急傾斜地の崩壊は大地震でも起きることがあります。

## 土砂災害に対する日頃の備えと警戒避難について

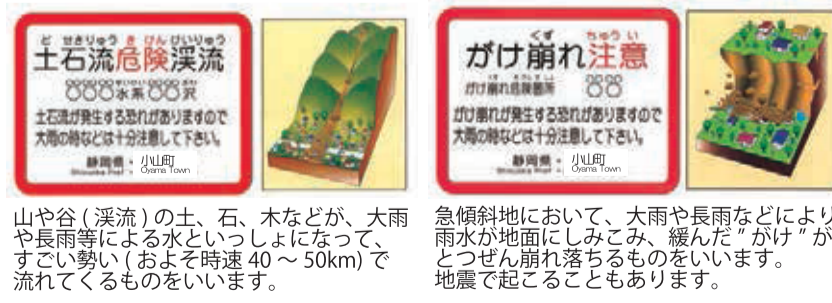
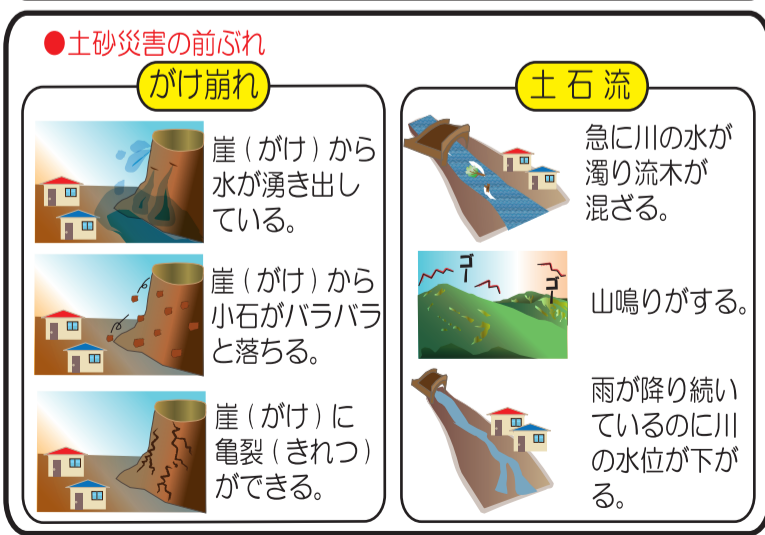


**●避難指示等の説明**

区分	発令の基準	町民の皆さんの行動
避難準備情報	大雨警報(土砂災害)が発表された場合で町の判断による。	町民の皆さんは家族等と連絡を取り、非常用持ち出し品の用意等、避難準備を始めてください。援護を必要とする人・避難に時間がかかる人は、避難を始めてください。自宅や自身の危険を感じたら、自ら避難をしてください。
避難勧告	土砂災害警戒情報が発表された場合で地域を指定して町が判断する。	避難場所へ避難を始めてください。 【避難勧告発令基準】 小山町内の雨量計実測値で60mmを超えた時
避難指示	土砂災害が発生している場合	避難していない人はすぐに避難を始めてください。その時間がない人は生命を守る最低限の行動(自宅の2階や斜面と反対側の部屋に逃げる等)を行ってください。

**土砂災害警戒情報**  
大雨による土砂災害発生危険度が高まったときに、静岡県と静岡地方気象台が共同で発表します。(欄外に示したサイボスレーダーや気象台のホームページから情報を入手できます)

- 避難時の心得**
- 荷物を最小限にし、2人以上で避難しましょう。
  - 一人暮らしの人などにも声を掛けて一緒に避難しましょう。
  - お年寄りや子ども、病気の人は早めに避難しましょう。
  - 万が一避難が遅れた時、または避難所への避難が難しい時、夜間の場合には周囲の建物より比較的高い建物又は自宅の2階や斜面と反対側の部屋に逃げましょう。
  - 遠くに避難する場合は、近所の人に避難先を知らせましょう。
  - できるだけ高い道路を選び、浸水箇所があった場合は、溝や水路に十分注意しましょう。
  - 土石流のおそれのある場合は、できるだけ渓流から離れ、対岸に避難しないようにしましょう。
  - 杖や長い棒などで安全を確認しながら、歩きましょう。
  - 状況によって夜間の避難が必要な場合、照明器具を持ち、急傾斜地や増水した水路等は避けて避難しましょう。
  - 避難用具(懐中電灯、ラジオ、予備電池等)、薬(毎日飲む薬等)・救急品、非常食、衣類、生活用品、貴重品を持って避難しましょう。



**【問合せ先】**  
土砂災害警戒区域 前ぶれなどについては… 建設課 電話 0550-76-6115  
警戒避難体制については… 防災課 電話 0550-76-5715

**【情報の入手先】**  
静岡県 交通基盤部 河川砂防局 砂防課 電話:054-221-3044 <http://www.pref.shizuoka.jp/kensetsu/ke-350/>  
静岡地方気象台 <http://www.jma-net.go.jp/shizuoka/>  
静岡県土木総合防災情報サイボスレーダー <http://sipos.shizuoka2.jp/>  
<http://sipos.pref.shizuoka.jp/>

**家族全員がわかる場所に貼っておきましょう。**  
平成 28 年 2 月作成